

「非戦・人権・暮らし」を高く掲げ

平和で公正な社会、いのちと暮らしにお金を使う社会へ転換させよう！

2024年10月18日第46期第9回全日本民医連理事会

人は誰もが、生まれ育ち老いる中で、医療や介護、福祉を必要とします。憲法は、13条に一人ひとりが個人として尊重され幸福追求権を有すること、25条には国に「社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進」の義務を明記しています。社会保障は人権であり、自助に置き換えることも、国の責任を小さくすることもできません。しかし自民・公明政府は、戦争準備のために軍事費を聖域化し、防衛費＝軍事費を5年で43兆円、GDP比2%にする一方で、自己責任論のもと、あらゆる世代のいのちと暮らしに必要な社会保障費を抑制し続けています。

高齢者医療をめぐる、自民・公明政府は、75歳以上の医療費窓口3割負担の対象を拡大しようとしています。日本維新の会は「全高齢者3割負担」を公約に掲げ、国民民主党は「現役世代の社会保険料負担引き下げ」のために「尊厳死の法制化」まで言い出しました。しかし、求められるのは、現役世代と高齢者を対立させ、高齢者の受療権を脅かすことではなく、大軍拡のため社会保障費を抑制する政治そのものの転換ではないでしょうか。

その上自民党は、憲法9条の2に自衛隊を明記し、緊急事態条項を盛り込む改憲をねらっています。憲法9条は、平和主義の原則のもと、1項に戦争の放棄を、2項に戦力の不保持と交戦権の否認を定めています。しかし、集団的自衛権の行使容認の閣議決定や安保法制(戦争法)制定で解釈改憲を押し進めてきた自民党は、新たに9条の2に自衛隊を明記して9条1項、2項を死文化し、憲法上も日本の自衛隊が海外で戦争する米軍とともに武力行使できるようにしようとしています。また、緊急事態の際には国民の「選挙権」を停止して国会議員の任期を延長し、しかも、内閣が国会に諮らずに、法律と同じ効力がある緊急政令を制定できるようにしようとしています。まさに有事に国民の基本的な人権を制限し、時の政府による独裁政治を可能にする「改憲」案です。

いま、どの世論調査を見ても、国民が政治に願うのは、社会保障の拡充、景気や雇用、物価対策、子育て・少子化対策など、いのちや暮らしに関わることです。戦争する国づくりのための改憲や大軍拡ではありません。

わたしたち民医連の職員は、いのちと健康、暮らしを守るために日々奮闘し、憲法を守り、人権としての社会保障と平和で公正な社会の実現をめざしています。今度の総選挙で、患者、利用者、共同組織の仲間とともに、いのちと暮らしにお金を使う国へ転換させましょう。誰もが個人として尊重されて安心して暮らせるよう、ジェンダー平等を掲げ、いのちとケアを大切に作る社会に変えましょう。

大軍拡ではなく社会保障費の拡充、患者・利用者のいのちと暮らしをまもる医療・介護の提供体制の実現、そのために診療報酬・介護報酬を引き上げて地域の医療機関や介護事業所をまもりましょう。それが医療・介護従事者の労働の正しい評価につながり、処遇改善が実現でき、ケア労働者の雇用を拡大して地域から経済を再生できます。

そして、核兵器の非人道性を訴え続けてきた被爆者とともに、平和で核兵器のない世界を実現しましょう。

以下、すべての事業所、職場でとりくみましょう。

- 職員向けリーフ「選ぼう！いのちまもる社会」を全職員に届けて、選挙権をもつすべての職員が必ず投票に行こうとよびかけましょう。
- 民医連の総選挙要求チラシ「2024年衆議院選挙にあたって、民医連は訴えますーいのちと暮らしにお金を使う国へ」を職場で読み合わせ、話し合しましょう。患者、利用者、共同組織の仲間にも手渡し、民医連の総選挙要求を伝え、対話しましょう。
- 総選挙プラスターも活用し、事業所前や地域で宣伝も行いましょう。

以上